

平成27年7月21日

第1回 南相馬市総合教育会議
会議録

南 相 馬 市

第1回 南相馬市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 平成27年 7月21日(火)
- 2 場所 市役所 本庁舎3階 第一会議室
- 3 会議時間 開会 午後 1時00分
閉会 午後 2時22分
- 4 出席者
市長 桜井 勝延
教育長 阿部 貞康
教育長職務代理者 大石 力彌
委員 水谷 隆
委員 宮本 晴一
委員 高野 恵以子
- 5 欠席者(0名)
- 6 説明のため出席した者の職氏名
(市長部局)
復興企画部長 安部 克己 次長兼企画課長 植松 宏行
課長補佐兼企画係長 涌井 秀之
(教育委員会事務局)
教育委員会事務局長 小林 総一郎 次長兼教育総務課長 西谷地 勝利
課長補佐兼総務係長 大石 雄彦
- 7 傍聴者(3名)
- 8 本日の会議に付した協議事項等
(1) 総合教育会議の設置について
(2) 教育大綱について
(3) 今後のスケジュールについて
(4) その他

【配布資料】 別添のとおり

- 資料1 南相馬市総合教育会議設置要綱
- 資料2 南相馬市総合教育会議 概要版
- 資料3 教育委員会制度、こう変わる
- 資料4 南相馬市 教育の大綱(素案)

午後 1時00分 開会

○企画課長

只今より第1回南相馬市総合教育会議を開催させていただきます。
初めに、市長よりご挨拶をいただきます。

○市長

皆さん、こんにちは。

夏の暑い時期に時間をとっていただき感謝申し上げます。

第1回目の南相馬市総合教育会議ということで、新しい教育制度のもとで行政と教育委員会が一体となって、教育行政を進めていこうということで、初めての会議でありますけれども、南相馬市の子どもたちを始めとして全体的な教育について、みんなが参加できるような形が私はいいんだろうと思いますし、そういう意味で、しっかりとした理念をもって進めていきたいと思っておりますので、皆様とは常日頃、直接お話しする機会がないわけですが、今回こういう形で私も参加させていただきますので、ぜひご協力いただき、一緒に力を合わせていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課長

続きまして、出席者の紹介でございますが、次第の裏面をご覧いただきたいと思っております。

市長以下、構成員については記載とおりとなっております。

それでは順次、自己紹介ということで市長からお願いしたいと思います。

(出席者自己紹介)

○企画課長

続きまして協議事項に入るわけですが、南相馬市総合教育会議設置要綱の第4条第1項の規定によりまして、これより市長が議長となり進行することとなりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは市長お願いします。

○市長

それでは暫時の間、進行役を務めさせていただきますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

お手元の次第に沿って進行させていただきます。

協議事項として(1)総合教育会議の設置について、事務局より説明願います。

○教育総務課長

(資料2、資料3について説明)

○企画課長

(資料1について説明)

○市長

只今、総合教育会議の設置の経緯、目的、果たすべき役割等について説明いただきましたけれども、皆さんの意見を聞きながら進めたいと思っておりますが、要綱等について

何かあればお願いします。

○大石教育長職務代理

特にこの部分についてはありません。

○市長

よろしいでしょうか。

(意見等特になし)

○市長

なければ次の(2)教育大綱についてということで、大きな課題ですけれども、事務局より説明願います。

○企画課長

(資料4について説明)

○市長

南相馬市の大綱の案について、このような形で考えたいということで説明がありましたが、皆さんから積極的に意見を頂ければと思います。

○大石教育長職務代理

震災があつて半分で途切れてしまった以前の教育振興基本計画というものがありました。

そこに謳つてある精神は基本的にそのまま受け継いでいくということで捉えているのだと思いますが、この6つの基本方針を組み立てられた、作成された段階において、当然、以前中断してしまったあの計画の思いを込めたんだと、そのように理解してよろしいですか。

○企画課長

それでは、この復興総合計画の大きい冊子でございますけれども、ページでいいますと119ページをご覧いただきたいと思いますが、こちらのほうでは昨年新たに策定しました復興総合計画の中でも、特に教育分野、基本指針5ということで、自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくりということで、大きく3つの基本施策、それからそれぞれ基本施策にぶら下がる施策等々を記載しております。

具体的には120ページ以降にその詳細を記してございますが、基本的には震災前に策定した教育基本計画を引き継ぐものは引き継ぐということで、ただ震災で大きな環境変化があったということで、この復興総合計画では新たに書き加えたということでございます。

確認をしながら、引き継ぐものは引き継ぐということでこのような形になっております。

○大石教育長職務代理

一番大事な骨組みの部分であり、あまりころころ変わっていくのもおかしいですし、前の計画もそれなりにいろいろ検討を加えて、多くの方の知恵を集めて策定したものでしょうから、それをさらに発展させる姿で、今度のこの基本指針5ですか、向上しているようですので、詳細はまだ読み込んでおりませんが、この柱立てで進んでよろしいのではないかと思います。

○教育長

そもそも復興総合計画策定の趣旨です、基本指針5も含めた。

前の総合計画、ここから平成23年3月の震災及び原発事故によって大きく状況が変化しました。

ただそれを見直すだけではなくて、前からのものは引き続き入れている、その後の状況変化で対応すべきものは新たに盛り込んでいる、それが今の復興総合計画ということです。

ですから先ほど大石教育長職務代理者がおっしゃったように、前の教育振興基本計画もそのように引き継いだものの対応がこの基本指針の中には入っているということになります。

○企画課長

説明が不十分で申し訳ありませんでした。

平成19年度に策定いたしました南相馬市総合計画、これにつきましては今、教育長からお話があったとおり、今回の大震災によりまして、大きく社会状況が変化したということで、これまで取り組んできた施策がどれくらい達成したのかどうか、事業ごとに精査し、達成できなかったものにつきましては、今度新たに策定しました復興総合計画の中で引き続き取り組むこととしております。

また、社会状況が大きく変わったということで、新たに取り組むべき課題も多く出てきております。例えば、子どもたちの学力、体力の向上であったり、そうした新たな取り組みにつきましては、さらに発展できるように取り組んでいきたいと思っております。

○宮本委員

ちょっと気になったのですが、この復興総合計画の概要の中の20ページに5年ごとに前期、後期と分けている意図、これについて行政側の考えは理解できるのですが、市民のほうに明示をして、それよりも中身をみると、概要のほうはハード面が多いので、もう少しソフト面をボリュームアップしたほうがいいのかと感じたのですが、一つの質問としては5年をどのように考えるか、これを明示したほうがいいのか、ちょっと疑問なのですが。

○企画課長

まずこの復興総合計画につきましては、平成36年度までの10年間としているところでございます。

その10年間のうち、平成31年度までの5年間を重点復興期ということで、前段に策定しました復興計画で、まだ復旧が進んでいない部分について重点的に取り組ましようということで、この5年間を定めたわけでございます。

なお、この5年後に新たにこの復興総合計画を定めるということになりますが、毎年見直しをかけながら、タイムリーに事業ができるように、必要とされる取組みが事業化できるように見直しをしながら、盛り込むべき施策につきましては盛り込みながら計画の推進を図っていくということでございます。

また、この計画につきましては、先ほどの本計画、復興総合計画の119ページでは施策、それから基本施策の体系について文言でお示ししておりますが、この施策の右側には、それぞれ取り組むべき事業がぶら下がっておりますので、今お話しがありましたソフト事業につきましては、この施策の下にぶら下がっているということでございます。

○市長

今は(2)の教育大綱の考え方についてなんですけれども、復興総合計画については、今、植松課長より説明がありました。

この教育大綱の考え方としては、前から引き継ぎしつつも震災後の問題については復興総合計画の中に書いたもので、それを踏まえてこの大綱があるんだという説明です。

が、そういう視点で見えていただければと思います。

シンプルな書き方をしておりますが、結局、複雑に書くのではなくて、教育自体のあるべき姿をしっかりと示せばいいので、あとの個別的な問題については、それぞれの問題として協議していけばいいと思います。

大きな柱立てとしてこういう教育のあるべき姿として、自ら学び、自ら考え、生きぬく力を備えた南相馬市民でありたいという方針をもったということでもあります。

○渡辺委員

私は植松課長さんの説明を理解することができました。

教育というのは長い目で見なければなりません、その中で今説明された取組みの柱としては、私は復興総合計画の120ページにありますように、生きぬく力の育成を促進しますと、知、徳、体のバランスのとれた生きぬく力というこのところが目指す市民の姿として、また取組みの方針としても、生きぬく力ということがありますので、子どもたちの様子、市民としての今の姿からしても、やはりここで挙げた取組みの柱を目指しながら進めていくということはよろしいのではないかと思います。

○市長

今、委員の皆さんから出た意見以外で何かございましたらお願いいたします。大綱については、このような方向性でよろしいでしょうか。

(「この内容で結構です」との意見あり)

○市長

それでは、皆さんご了解いただいたということで進めさせていただきます。次に、(3) 今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

○企画課長

(今後のスケジュールについて説明)

○市長

今後のスケジュールについて、大まかではあります説明がありましたが、皆さんから何かございましたらお願いします。

○大石教育長職務代理

1月頃に教育振興基本計画の策定とあるのですが、以前、前年度の段階においては、11月に策定の予定でした。その時に27年度から10年間の計画ですので、27年度の部分が年度後半過ぎてから出てきたのでは遅いのではないかと、可能であれば年度半ばぐらいまでに策定できないかということをお話しましたが、今日の資料を見ますと、この振興基本計画が1月頃となっているのですが、初年度があらかた終わった頃に27年度の計画が決まってくるというのはどうなのか、事務的にはそういうものなのか。

○教育総務課長

策定の時期でございますが、昨年度までは11月頃ということでしたが、計画を精査しましたところ平成28年1月頃ということで若干遅れております。

既に事業が動いているということもございまして、27年度の終わり近くに27年度からの計画ということは、おっしゃるとおりなのですが、前にも申し上げた通り、教育に関する事業の進め方としましては、教育振興基本計画がなければできないということではなくて、あくまでも復興総合計画に基づきまして、現在も従前の計画を踏

まえて進めておりまして、今進めている事業も若干遅れ気味でございますけれども、その趣旨を十分基本計画に反映させることで事業を進めているものですから、計画の始期としましては平成27年度からということで進めさせていただきたい。

なお、計画期間につきまして10年間ということですが、この計画期間につきましては、本日決定いただきました教育大綱との整合性を図る必要がございますので、この教育振興基本計画についても、5年間ということ踏まえて策定していきたいと考えておりまして、適時見直しをしながら進めていきたいと思っております。

○市長

今、説明があった部分ですが、教育委員の皆さんに、教育振興計画の中身については、進行具合も含めて伝わっているのか。

○教育総務課長

昨年までは進捗状況として形に表れない部分があったので、説明する機会がなかったことは申し訳なかったのですが、27年度に入りまして有識者会議等の会議を開催しておりますが、今ほど説明申し上げましたとおり、計画策定は遅れておりますけれども、27年度事業につきましては復興総合計画の基本理念、目標を踏まえて、実施計画を進めておりますので、それを反映させた27年度からの計画ということで策定を進めております。

今後は逐次、素案等がまとまった段階で委員の皆様には説明いたし、ご意見を頂戴したいと考えています。

○大石教育長職務代理

この計画が冊子になって、多くに人の目に触れるようになるのは1月頃ということですから、1月半ばか、1月下旬になると思います。

1月下旬というと、27年度の学校の子どもたちの活動としては終わり頃になります。

先ほどの大綱の柱の一番目に、「生きぬく力」を備えた全国トップレベルの児童・生徒の育成を目指しますという非常に期待できるといいますか、明るい未来を感じさせるような柱立てになっています。

ただ、これは復興総合計画の121ページに書いてありますけれども、全国平均を上回るような全国学力調査の結果を出したいとか、体力テストもすべて全国平均を上回ると書いてあります。

これは一朝一夕にできる内容ではないと思っておりますし、そうするとこの大綱の期間が27年度から31年度という5年間だということですが、期間的に非常に厳しいなという思いでいるのですが、いろんな事情があると思っておりますので理解はいたします。

○市長

大石教育長職務代理がおっしゃった部分は、計画を策定してから走るのではなくて、現実的に教育委員会の施策の中では、もう既に走り始まっており、全国トップレベルを目指すということで、現場では事業展開もされています。

○教育長

あと、今の説明の中で、教育振興基本計画の計画期間が5年という話がありました。今の基本的な考え方からすると10年となっています。

策定委員会があるわけですから、そこで基本的な策定の方針を定めていますので、それに基づいているはずですが。

その辺も含めて、これからのスケジュールを教育委員会の中でお示しをしながら、進捗状況がわかるような内容にしていかなければならないと思っております。

○教育総務課長

期間については、庁議の中でも基本的な方針の中で10年ということで説明しておりますが、ただ、国の基本計画が5年で大綱も5年ですから、基本とする計画よりも長い期間ということは、非常に将来を展望した視点ですが、その辺につきましては、今回課題として整理したいと思います。

○教育長

事務局の中ではそのように思っているのでしょうけれども、今までの計画の基本方針からずれてくるとすれば、その都度整理していかなければなりませんし、大石教育長職務代理がおっしゃったように、大綱に定められた施策については、3年、4年ではできない、5年でもできない、10年後を目指しましょうというところまで含めて進めていかないと、大綱そのものは5年の期間ではありますが、実際には続けていった結果、10年後にある程度成果が表れてくるということになるかと思います。

○大石教育長職務代理

達成できるようにしてください。

○市長

スケジュールにつきまして、その他ございますか。

(「なし」との発言あり)

○市長

なれば、スケジュールについてはこれで整理させていただきます。

4のその他であります、とりわけ教育というのは幅が広いものでありますし、ともすると子どもたちの教育そのものに視点がいきそうですけれども、南相馬市が今後復興総合計画に象徴されるようなまちづくりを目指すのであれば、教育大綱に書いたようなことをすべての市民の皆さんが意識をしていかないと厳しい話だと思います。

そういうことを踏まえて、皆さんからご意見をいただければと思います。

何でもいいです。ご意見があればお願いします。

○大石教育長職務代理

現在、仮設校舎で運営している小高区内の小学校、中学校については、いずれ小高区に戻らなくてはならない、その時期をそろそろ詰めていかななくてはならないと思いますが、この復興総合計画の123ページに子どもたちの南相馬市内小中学校への帰還率ということで指標がありますが、現状で64%、平成31年度目標値が75%となっております。10%強帰還率を高めたいということですが、何等かの算出根拠があってこの数値が出てきたのか、それとも希望的観測から出した数値なのか、この復興総合計画を考えるうえにおいて判断のベースにどのようなものがあつたのか教えていただきたい。

○市長

現状を申し上げれば、概ね7割近くまで戻ってきていますので、ハードルが高い目標ではないと考えております。

やはり戻りたくなるような教育内容にしていかなければならないと思うんです。

双葉の未来学園に象徴されるようにいろんな方を講師として招聘する、南相馬もそのようなことを考えたいと思っておりますし、子どもたちがあんな先生の授業を受けてみたいというオファーについては、こちらが積極的に対応して、南相馬に行けばそういう先生の授業が受けられると、そういうことに象徴されるようなことを展開していくことが必要ではないかと思っております。

○大石教育長職務代理

市長さんがおっしゃったことは大事なことだと思います。

双葉未来学園については、新聞やテレビで大きく取り上げてくれているから、この地域と関係のない遠くの人たちも目にしています。

しかし、南相馬については、それほど大きく取り上げられることはないでしょうから、こちらから積極的にPRをしていかないと伝わらないと思います。

○教育長

学校のホームページは更新が簡単になってきているので、タイムリーに更新されているようです。

残念なことに教育委員会のホームページはなかなか更新されていませんので、情報をどんどん発信していくべきだと思います。

○市長

委員の皆さんから、たとえば子どもたちにこんな講師を呼んだらどうかとか、そういう要望があれば、積極的に対応していきたいと思いますし、一過性で終わらず、継続的にやっていかないと子どもたちのやる気につながらないと思いますし、いいと思うことは何でもやりたいというのが私の方針です。

○渡辺委員

双葉未来学園の話が出ましたが、私も学校があのように変わっていければいいなと思いました。

どうしても学校というのは旧態然としていて、それでトップレベルといってもなかなか難しい、子どもたちの目を輝かせるといいますか、変えていけるような教育の場というものを大人が仕掛けていかなければならないのだろうと思います。

市長さんがそのようなお考えでいるということですのでうれしく思います。

あと私が思っているのは、岩手県の中学生の件が出てまいりましたので、この件についてもやはり新聞等にもありましたが、第三者委員会という各学校で、私も学校評議員をやっていたときに、いじめ防止協議会ということで、そこにはチームというのが組まれておりましたが、教育委員会としても第三者教育委員会ということで、事件があってから動くのではなく、常に子どもたちのSOSを聞いて、委員の人たちがいつでも対応できるように、学校への支援をしていかなければならないと思います。

○教育長

いじめの件に関して南相馬市ではどうなっているのか検証してみると、渡辺委員が言っていた常日頃の第三者委員会の設置については、いつでもできる体制にしておくべきだが、現在はできていない。

できる体制に変えていかなければならないと思う。

○市長

現場を支える行政や教育委員会の苦労も見えるなど思っていますが、起きてしまっただけではどうしようもないので、起きる前に先生方も保護者も目配せできる体制は必要だと思います。

その他何かありますか。

○高野委員

小学校、中学校、高校に自分の子どもが通っており、学校でいじめがあることを聞きます。

しかし、こういった会議では、いじめがあるという話は出てきません。

学校訪問で教頭などに話を聞いてもいじめはない、いじめはあったが解決しているという話しか聞きません。

表面上解決したように見えても、子どもたちは隠しますので、水面下ではあるのか

などと思います。

先生方もそういう部分に目を光らせ気を付けていただきたい。

○市長

なかなか難しい問題です。

今回の事件に発展するような問題もあれば、自分の受け止め方の問題でいじめられたと感じただけで、いじめられていると言う場合もある。

どこまでが指導の対象となるかの線引きが、先生方の立場とすると非常に難しいのではないと思う。

ざっくばらんに先生方と保護者がお互いに話あえる場がないと、いじめかどうかの見極めは難しいと思う。

○宮本委員

今回の制度改革で総合教育会議ができて深く突っ込んだ話ができるのかと期待していたのですが、スケジュール等を見てもたついた感があり、確認のために今回の会議があるという印象を受けざるをえない。

会議があと2、3回あれば、市長と教育行政の中で今後どんな方向性で進んでいくのか、ざっくばらんに話し合えると思います。

会議の回数をもう少し増やした方が、より教育行政について理解が深まると思うので、来年以降もっと増やしていただければと思います。

年間スケジュール的にはこんなものだろうと思うが、協議と協議の間に1回2回会議を入れてもれれば、もっと深く話ができると思いました。

○市長

事務局の方で改善できるよう検討します。

○企画課長

5ページをお開き下さい。

来年1月に策定を進めております教育振興基本計画のご意見をうけたまわる予定ですが、これについては、教育委員会の中でも協議の場を設けながら発言の場を確保しております。

これに限らず、27、28年度の事業等で特に教育大綱や教育振興基本計画の中で重点時期に熱く取り組むべき事業を審議し、ご意見を反映させたいということで11月に意見交換の場を設けております。

また、9月に教育大綱策定とありますが、10月頃に次年度に向けて施策の方向性の検討の協議を1回増やすことも考えております。

○市長

教育行政の予算の面も含めてですが、基本的には復旧に係るハードの部分は絶対にやらねばならないと思っています。

一昨年に幼稚園・保育園の園庭の芝生化事業の予算を付けてもらいました。

これは、子どもたちが外で元気に遊んでいる姿を、住民が見ることで元気になるといふことと、除染はしっかりそこまで進めるという2つの意味がありました。

これは、ハードでありながらソフト事業みたいなものです。

去年から幼稚園・保育園の無料化の問題や小中学校へのトップアスリートの招聘の問題など、人についての予算化を意識してもらっていて、特に教育行政については人についての手当てが大事なのではないかと考えています。

人をやる気にさせるということは、素晴らしい人の話を聞いて動機づけされたとか、あの人になりたいと思ったとか、そういうことがすごく大きなことだと思うので、そういう意味でのソフトへの予算化を意識していくのは重要なことではないかと思

ます。

これはソフト事業とは別な話ですが、子どもたちの支援事業でピースボートの船に乗った中学生が十数人いて、彼らが戻って報告に来たのですが、その時に「学校の授業とピースボートどっちが楽しかった？」と聞いたら、全員がピースボートと答えた。

今回の体験を経てこれからどうしようと思ったかを聞いたら、「外国人といろいろしゃべったので、英語をもっと勉強して自分の言葉で英語を話せるようにしたい」といった話がありました。

今回の体験はすごい動機づけになっているし、彼らがこういう機会を得たことによってやる気が出るのであれば、機会をいかに作っていくかが重要となってくると思います。

他にございませんか。

(「特にありません」との意見あり)

○市長

無ければ協議事項は終了させていただきたいと思います。
進行を事務局にお返しします。

○企画課長

長時間に渡り、ご協議ありがとうございました。
只今をもちまして第1回南相馬市総合教育会議を終了いたします。

午後 2時22分 閉会